半　期　報　告　書

（第27期中）

株式会社ドリームインキュベータ

目　　次

頁

【表紙】
第一部 【企業情報】…… 1
第１ 【企業の概況】…… 1
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 1
２ 【事業の内容】…… 1
第２ 【事業の状況】…… 2
１ 【事業等のリスク】…… 2
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 2
３ 【重要な契約等】…… 3
第３ 【提出会社の状況】…… 4
１ 【株式等の状況】…… 4
２ 【役員の状況】…… 6
第４ 【経理の状況】…… 7
１ 【中間連結財務諸表】…… 8
２ 【その他】……16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】……17

期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第27期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ドリームインキュベータ
【英訳名】	Dream Incubator Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三宅　孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番６号
【電話番号】	(03)5532-3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ長　岩佐　将誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番６号
【電話番号】	(03)5532-3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ長　岩佐　将誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 中間連結会計期間	第27期 中間連結会計期間	第26期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	3,693	3,730	8,691
経常利益	（百万円）	818	672	1,872
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	735	678	1,593
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	698	519	1,703
純資産額	（百万円）	10,912	11,103	11,738
総資産額	（百万円）	13,672	13,462	15,633
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	83.59	77.38	181.41
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	78.5	81.2	74.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	569	△494	2,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△591	1,354	△1,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,957	△1,299	△3,143
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	2,547	3,417	3,858

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　「１株当たり中間（当期）純利益金額」の算定上、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

３　「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社及び当社グループの当中間連結会計期間における経営成績は、売上高は3,730百万円（前年同期は3,693百万円）、経常利益は672百万円（前年同期は818百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益は678百万円（前年同期は735百万円）となりました。

当中間連結会計期間における報告セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

（ビジネスプロデュースセグメント）

ビジネスプロデュースセグメントでは、主に大企業向けに、事業創造や企業変革をはじめとする顧客の様々な経営課題の解決を支援しております。近年は、事業創造支援の高度化や収益モデルの進化を図るとともに、戦略立案から企業変革・業務改革及びAI/デジタル実装まで支援領域を拡大し、収益機会の最大化に取り組んでおります。

企業変革やDX需要といったクライアントニーズの高まりを背景に、既存顧客からの継続受注が堅調に推移しており、売上高の伸長は業容拡大に伴う費用増加を上回る結果となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は3,483百万円（前年同期は2,898百万円）、セグメント利益は976百万円（前年同期は879百万円）となりました。

（ベンチャー投資セグメント）

ベンチャー投資セグメントにおいては、スタートアップ企業向け投資等に係る資産の管理・回収を行っております。

当中間連結会計期間においては、インド投資先のIPOに伴い保有株式の一部売却によるキャピタルゲインの実現があり、さらに出資先ファンドの収益計上と評価損計上がありました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は246百万円（前年同期は795百万円）、セグメント利益は146百万円（前年同期は459百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末の15,633百万円に対して2,171百万円減少し、13,462百万円となりました。これは主として、有価証券（合同運用指定金銭信託）が減少したことと、配当金の支出により現金及び預金が減少したことによるものです。

② 負債

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末の3,895百万円に対して1,536百万円減少し、2,358百万円となりました。

③ 純資産

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末の11,738百万円に対して634百万円減少し、11,103百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物は、期首と比較して440百万円減少し、3,417百万円となりました。これを活動別に記載しますと、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、494百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,354百万円の収入となりました。これは主に、有価証券（合同運用指定金銭信託）の償還によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,299百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社及び当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社及び当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

② 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績は次のとおりです。

区分	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
ビジネスプロデュース	3,233	14.0
合計	3,233	14.0

（注）　ベンチャー投資には受注という概念がございませんので、ベンチャー投資セグメントの受注実績は記載しておりません。

③ 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりです。

区分	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
ビジネスプロデュース	3,483	20.2
ベンチャー投資	246	△69.0
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－
合計	3,730	1.0

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,534,316	9,534,316	東京証券取引所プライム市場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,534,316	9,534,316	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	9,534,316	－	5,019	－	1,540

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋１丁目８－１	2,192,700	22.99
株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町４丁目２－36	2,100,000	22.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	572,800	6.00
野崎　俊哉	東京都目黒区	293,600	3.07
原田　哲郎	東京都西東京市	118,500	1.24
古谷　昇	東京都渋谷区	100,000	1.04
三宅　孝之	東京都大田区	87,600	0.91
竹内　孝明	東京都杉並区	60,800	0.63
村田　英隆	東京都豊島区	54,100	0.56
ＧＭＯクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂１丁目２番３号	48,600	0.50
計	－	5,628,700	59.03

（注）１　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

・日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　572,800株

２　上記のほか、「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75682口）が514,544株、「役員報酬ＢＩＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬ＢＩＰ信託口・75694口)が213,319株保有しています。なお、当該株式は、中間連結財務諸表において自己株式として処理をしております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　727,900	7,278	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　8,792,500	87,925	同上
単元未満株式	普通株式　13,916	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	9,534,316	－	－
総株主の議決権	－	95,203	－

（注）１　「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口・75694口）が所有する当社株式が213,300株（議決権2,133個）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75682口）が所有する当社株式が514,500株（議決権5,145個）含まれております。

２　「単元未満株式」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口・75694口）が所有する当社株式が19株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75682口）が所有する当社株式が44株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関三丁目２番６号	100	727,800	727,900	7.63
計	－	100	727,800	727,900	7.63

（注）　他人名義で所有している理由等

株式報酬制度「役員報酬ＢＩＰ信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口・75694口、東京都港区赤坂１丁目８番１号）が213,300株保有しております。

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75682口、東京都港区赤坂１丁目８番１号）が514,500株保有しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 （監査等委員）	原田　哲郎	2026年６月22日
社外取締役	藤田　勉	2026年６月22日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性3名　女性2名（役員のうち女性の比率40.0％）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,967	3,521
受取手形、売掛金及び契約資産	1,732	1,620
営業投資有価証券	2,905	2,587
有価証券	5,995	4,497
投資損失引当金	△103	△103
その他	651	650
貸倒引当金	△29	－
流動資産合計	15,120	12,773
固定資産		
有形固定資産	241	212
無形固定資産		
その他	2	6
無形固定資産合計	2	6
投資その他の資産		
投資有価証券	65	164
繰延税金資産	－	56
その他	202	247
投資その他の資産合計	267	468
固定資産合計	512	688
資産合計	15,633	13,462

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	309	31
株主優待引当金	35	5
役員賞与引当金	165	－
その他	1,945	1,033
流動負債合計	2,455	1,070
固定負債		
繰延税金負債	202	110
株式給付引当金	1,232	1,172
その他	3	5
固定負債合計	1,439	1,287
負債合計	3,895	2,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,019	5,019
資本剰余金	2,007	2,007
利益剰余金	5,318	4,690
自己株式	△1,638	△1,493
株主資本合計	10,706	10,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	875	718
為替換算調整勘定	△13	△15
その他の包括利益累計額合計	861	703
非支配株主持分	169	175
純資産合計	11,738	11,103
負債純資産合計	15,633	13,462

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	3,693	3,730
売上原価	1,709	2,036
売上総利益	1,983	1,693
販売費及び一般管理費	※ 1,216	※ 1,128
営業利益	767	565
営業外収益		
受取利息	20	36
補助金収入	29	74
その他	1	4
営業外収益合計	51	114
営業外費用		
為替差損	0	7
その他	0	0
営業外費用合計	0	7
経常利益	818	672
税金等調整前中間純利益	818	672
法人税、住民税及び事業税	126	5
法人税等調整額	△44	△14
法人税等合計	82	△8
中間純利益	735	680
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	2
親会社株主に帰属する中間純利益	735	678

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	735	680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△23	△158
為替換算調整勘定	△13	△2
その他の包括利益合計	△37	△160
中間包括利益	698	519
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	701	520
非支配株主に係る中間包括利益	△2	△0

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	818	672
減価償却費	24	34
補助金収入	△29	△74
貸倒引当金の増減額（△は減少）	－	△29
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△33	△165
株式給付引当金の増減額（△は減少）	33	△60
株主優待引当金の増減額（△は減少）	△29	△30
受取利息及び受取配当金	△20	△36
為替差損益（△は益）	0	△0
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△54	25
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△25	112
未収入金の増減額（△は増加）	0	5
未払金の増減額（△は減少）	42	△164
未払費用の増減額（△は減少）	△147	△682
預り金の増減額（△は減少）	63	0
その他	△68	37
小計	574	△356
利息及び配当金の受取額	21	33
補助金の受取額	29	74
法人税等の還付額	0	9
法人税等の支払額	△55	△254
営業活動によるキャッシュ・フロー	569	△494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△170	△104
定期預金の払戻による収入	120	109
有価証券の取得による支出	△1,498	△1,499
有価証券の償還による収入	1,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	△10	△1
無形固定資産の取得による支出	△2	△5
投資有価証券の取得による支出	－	△99
敷金及び保証金の差入による支出	△33	△8
貸付けによる支出	△1	－
貸付金の回収による収入	4	2
その他	0	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△591	1,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
投資事業組合等における非支配株主からの出資受入による収入	36	8
自己株式の取得による支出	△0	－
配当金の支払額	△2,988	△1,307
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△5	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,957	△1,299
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,991	△440
現金及び現金同等物の期首残高	5,539	3,858
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,547	※ 3,417

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与	408百万円	415百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,718百万円	3,521百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△170百万円	△104百万円
現金及び現金同等物	2,547百万円	3,417百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日 取締役会	普通株式	2,998百万円	317円00銭	2025年３月31日	2025年６月24日	利益剰余金

（注）１　１株当たり配当額の内訳は、特別配当317円00銭であります。

２　2025年５月15日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式に対する配当金209百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年４月15日 取締役会	普通株式	1,306百万円	137円00銭	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

（注）　2026年４月15日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式に対する配当金108百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	ビジネスプロデュース	ベンチャー投資	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,898	795	3,693	3,693	－	3,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	2,898	795	3,693	3,693	－	3,693
セグメント利益	879	459	1,339	1,339	△571	767

（注）１　セグメント利益の調整額△571百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない中間連結財務諸表提出会社での営業活動に関わる費用及び一般管理費用であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	ビジネスプロデュース	ベンチャー投資	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,483	246	3,730	3,730	－	3,730
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	3,483	246	3,730	3,730	－	3,730
セグメント利益	976	146	1,123	1,123	△558	565

（注）１　セグメント利益の調整額△558百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない中間連結財務諸表提出会社での営業活動に関わる費用及び一般管理費用であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ビジネス プロデュース	ベンチャー投資	計	
コンサルティングサービス	2,898	－	2,898	2,898
その他	－	－	－	－
顧客との契約から生じる収益	2,898	－	2,898	2,898
その他の収益	－	795	795	795
外部顧客への売上高	2,898	795	3,693	3,693

（注）その他の収益は、ベンチャー投資における営業投資有価証券の売却収入等であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ビジネス プロデュース	ベンチャー投資	計	
コンサルティングサービス	3,483	－	3,483	3,483
その他	－	－	－	－
顧客との契約から生じる収益	3,483	－	3,483	3,483
その他の収益	－	246	246	246
外部顧客への売上高	3,483	246	3,730	3,730

（注）その他の収益は、ベンチャー投資における営業投資有価証券の売却収入等であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	83円59銭	77円38銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	735	678
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	735	678
普通株式の期中平均株式数（株）	8,804,145	8,767,811

（注）１　株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託に残存する自社の株式は、「１株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２　「１株当たり中間純利益金額」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間730,171株、当中間連結会計期間766,505株であります。

３　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

2026年４月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　　1,306百万円

② １株当たりの金額　　137円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社ドリームインキュベータ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　田　一　則

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　天　野　晋　介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【会社名】	株式会社ドリームインキュベータ
【英訳名】	Dream Incubator Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三宅　孝之
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番６号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三宅孝之は、当社の第27期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。